

# 監査報告書

2026年1月26日

特定非営利活動法人 日本カイロプラクティックフィジシャンズ協会

理事長 田中 輝夫 殿

監事

関盛 孝友



私は、特定非営利活動促進法第18条及び、特定非営利活動法人日本カイロプラクティックフィジシャンズ協会の定款第15条4項の規定に基づき、2025年度（2025年1月1日～2025年12月31日）の活動報告書及び計算書類（活動計算書、貸借対照表及び財産目録）について監査をおこなった。

業務監査にあたっては、理事の業務執行の状況に関し、理事より聞き取り等をおこない、必要な意見を表明した。

また、会計監査にあたっては、財産の状況に関し財産の実在性を中心に、帳簿や証拠書類等を閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きをおこなった。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理はNPO法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の活動報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人日本カイロプラクティックフィジシャンズ協会の2025年12月31日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産状況を適正に表示しているものと認める。

以上